

伊勢崎市奨学金Q & A

Q1 伊勢崎市奨学金は、給付型(返済の必要のない奨学金)ですか。

A1 伊勢崎市奨学金は、貸与型(返済あり)です。
学校卒業後、返済猶予期間(1年)を経て、返済が開始します。
返済期間は、貸与期間の2倍の年数以内(大学4年間の貸与であれば、最長8年)です。

Q2 申請書はどこで配布していますか。

A2 教育委員会総務課(伊勢崎市役所本館4階)で配布します。
伊勢崎市HPでも様式をダウンロードできます。詳細はお問合せください。
(TOPページ検索「伊勢崎市奨学金」)

Q3 申請書類を郵送で送りたいのですが。

A3 郵送では受付していません。必ず教育委員会総務課窓口へお持ちください。
その場で書類を確認し、不足書類や不備があると受付できません。
日数には余裕をもって提出してください。
なお、受付期間外および時間外の受付はしていません。

Q4 奨学金はいつ振り込まれますか。

A4 5月に奨学金選考委員会を行い、貸与の可否を決定します。その後、貸与決定者へは必要書類を提出してもらい、6月末頃に振込み予定です。
初年度は、6月、9月振込、2年目以降は4月、9月の振込予定です。